

令和7年度第3回秩父市総合教育会議 議事録

期 日	令和8年3月25日(水曜日)
時間・場所	15時30分～17時・秩父市役所歴史文化伝承館5階第1会議室
出席者	<p>清野市長、前野教育長、浅海教育委員、萩原教育委員、土橋教育委員、根岸教育委員</p> <p>【事務局】総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長、総合政策課主査</p> <p>【教委事務局】教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長兼学校指導監、教育委員会事務局次長兼教育総務課長、教育研究所長、学校教育課長、文化財保護課長、保健給食課長</p> <p>傍聴者 なし</p>
会議内容	<p>○市長挨拶</p> <p>○教育長挨拶</p> <p>○議事</p> <p>(1) 令和8年度 教育関係における主要事業について 資料1について教育委員会事務局長より説明</p> <p>(清野市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明について、意見のある方はいるか。 <p>(萩原委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 原谷小学校校舎・体育館大規模改造事業」について、学校施設長寿命化計画に基づく事業と説明があったが、同校以外に長寿命化計画の対象になっている学校や施設はあるか。 <p>(教育委員会事務局次長兼教育総務課長)</p> <p>⇒令和2年度から長寿命化計画に基づき大規模改修を行っており、これまでに高篠中学校、影森中学校、南小学校などを改修した。今年度は大田中学校、尾田蒔中学校体育館などを実施している。来年度は原谷小学校において、隣接する公民館や温水プールも含めた外壁の改修を行い、令和9年度から11年度には原谷小学校の内部の改修を行う予定である。今後の対象校については、原谷小学校の改修中に検討を行う。</p> <p>(萩原委員)</p> <p>⇒少子化が進む市の現状に照らすと、将来的に現在の学校数を維持することはできない。建物の長寿命化をしているうちに、子どもたちの数が減り、建物はできたが通う生徒がいなくなってしまうということになってはいけない。建物の長寿命化は予算規模が大きく、また少子化のスピードも加速しているので、絶えず計画を見直していただきたい。</p>

(萩原委員)

- ・「8 地域教育力活用モデル事業」において、運営費補助対象の団体数が45団体とある。別紙に配布した「秩父市地域クラブ活動協力団体一覧表」との関係は。

(教育研究所長)

⇒「秩父市地域クラブ活動協力団体一覧表」に記載した団体は、令和8年3月時点で地域クラブ活動に協力いただけることが調整できた団体である。その他に現在調整中の団体もある。45団体というのは、令和9年1月からの休日における部活動地域展開開始時に認定を見込む団体数である。なお募集選定にあたっては、現在部活動としてある種目を網羅するだけでなく、ペタンクなど部活にはない新たな種目にも幅を広げていく。

(前野教育長)

- ・令和8年度予算では、令和9年1月の休日の部活動地域展開へのステップとして、令和8年度当初から12月までの間に行う中継ぎの事業に対して予算を認めていただいた。事業が実現できるように部活動指導員の任用や受け皿となる地域クラブの発掘を進めていきたい。

(前野教育長)

- ・「3 小学校入学祝金・中学校卒業祝金」について、内訳は。

(学校教育課長)

⇒小学校の入学祝い金（転入生分）が35万円。中学生の卒業祝い金は918万円と合計、953万円である。

(浅海委員)

- ・「6 黒谷内田家住宅解体修理事業」について。将来的な復元に向けて保存するとあるが、解体して復元するまでのスケジュール感は。

(文化財保護課長)

⇒今回は、建物が倒れかけているということから解体するものである。今後の復元については、地元町会や地元保存団体等と協議をしながら、復元した場合に文化財としてどのように活用していくかを検討していく。なお、解体の中で復元に要する予算も明らかにしていくため、その結果も受け検討していく。

(浅海委員)

⇒復元するのであれば、多くの方に来ていただけるよう、復元案を考えてほしい。

(清野市長)

⇒地域としても大切な文化財であるため、地域の中でどのような役割を持たせて復元するか、しっかりと前向きに検討したいと思う。

(根岸委員)

- ・「8 地域教育力活用モデル事業」において「地域人材を部活動指導員として雇用し」とあるが、この雇用主体となるのは教育委員会か。また、雇用の対象者は誰か。また任用にあたっての基準はあるか。

(教育研究所長)

⇒現在の部活動は顧問が指導し、外部指導者はボランティアとして補助的に携わっているが、新たに部活動を指導できる立場として「部活動指導員」を新設し、市が雇用するもの。これはこれまでのボランティアの外部指導者より責任も重くなるため、有償での任用としている。部活動指導員の任用に当たっては、資質のある方を任用することはもちろん、体罰、性暴力の防止などについても研修を行う。また地域クラブ活動協力団体の認定要件の中に研修の受講を義務付け、子どもたちが安心して安全に活動できる体制を確保する。

(土橋委員)

- ・「2 荒川西小学校と荒川東小学校の統合準備事業」について、消耗品として「荒川東小学校体操服等」が計上されているが、これは統合にあたり体操服が変わるために補助するということか。

(教育委員会事務局次長兼教育総務課長)

⇒統合にあたり、荒川西小の児童にとっては荒川東小の体操服が必要となるため、その保護者が新たに体操服を購入する負担が生じないよう、市で用意し、各家庭に配布するもの。また、「等」とあるのは、名札等、付随する物品である。

(浅海委員)

- ・「備品購入費（スクールバス購入）」とあるが、詳細は。

(教育委員会事務局次長兼教育総務課長)

⇒白久贅川から登校する児童を乗せるスクールバスを購入し、運転と車両管理を委託し運行する。現在大滝地区の児童が通学しているスクールバスにおいても、同様に市が購入した車両を委託し運行している。

(2) 部活動の地域展開について

資料2について教育研究所長より説明

(根岸委員)

- ・部活動が地域クラブに展開された後、トラブルが発生した場合の対処はどのようなようになるのか。窓口や相談場所はどのように想定しているか。また学校側と情報を共有する体制は。

(教育研究所長)

⇒現状、部活動での怪我であれば日本スポーツ振興センターの保険が適用され、クラブチーム活動での怪我に対しては、クラブチームとして加入した保険で対応している。部活動の地域展開後の地域クラブでの活動についても、現在のクラブチームでの活動と同じ考え方である。なお怪我以外にも、例えば休日の地域クラブでの活動で生徒同士のトラブルがあれば、平日の学校活動にも影響が出る可能性があるため、地域クラブ側とは密に情報共有していく。なお、地域クラブの認定要件の中に、学校と情報共有を行うという要件も盛りこんでいく。

(萩原委員)

- これまでの調整は大変だったと思料する。部活動指導員の設置要綱が前回の教育委員会定例会で示されたが、これを読むと地域クラブに対しても学校がしっかりと関与していく形に見える。部活動の地域展開の目的の一つには教師の働き方改革もあると思うが、部活動に加えクラブの管理を行う必要が生じ、かえって学校の管理職や教育委員会の負担は増えるのではないか。
- 山口県宇部市では、市長部局の観光スポーツ文化部に部活動地域展開室という部署を作り、全市をあげて部活動の地域展開に取り組む体制となっている。秩父市では市民部にてスポーツや生涯学習のクラブ活動の管理を行っている。一方、教育委員会は学校の部活動を管轄してきた。今後、教育委員会が部活動の地域展開を一体的に所管するのであれば、教育委員会の中に専門の部署を作るとか、人数を増員することを検討しなければならない。今回の地域展開に伴い、秩父地域内の部活動がしぼんでしまってはいけない。市民部との部署間の交流を密にして、一体となって推進して欲しい。

(教育研究所長)

⇒市民部の市民スポーツ課ではスポーツに関連するノウハウや、スポーツ少年団・スポーツ協会とのつながりもある。既に、地域クラブの受け皿となる団体の紹介などについて連携して進めているところだが、今後スポーツ協会も法人化されるとのことであり、さらなる連携を模索したい。

(土橋委員)

- 中学校によっては、令和8年度の入学生は部活動が任意という学校もあるとのことだ。生徒たちにとって、部活動に入るべきか入らないべきか、判断が難しくなっていると感じる。また、保護者にとっても地域クラブに所属する場合の費用面や、平日部活に加入しないことによる放課後の過ごし方などに不安を抱えている。

(教育研究所長)

⇒入学説明会でも部活動地域展開に関する不安の声を聞いている。学校としては、部活動と地域クラブの両方の情報を提示したうえで、

部活動の良さも伝え、そのうえで判断してもらうようにしなければならぬ。来年度の新入生がどの程度部活動に入り、どの程度が地域クラブに入るかは注視していきたい。

(土橋委員)

- ・生徒数が減っている学校については、部活動の存続が難しく他校との合同チームすら組めなくなることも想定される。存続できなくなった部活動に対し、何人かやりたい生徒が出てきた場合には、学校の判断で部活動を再開できるようになるのか。

(教育研究所長)

⇒学校の部活動において他校と合同チームを組むかは、人数や距離によるため、各学校に任せている。ご指摘の通り、今後はクラブのみで活動する生徒も増えることも想定される。学校における部活動のあり方については、新年度以降、実態を見ながら対応を検討していく。

(萩原委員)

- ・新入生に対しては、今後の部活動の工程表を見せて理解してもらうことが必要だ。また、部活動の運用については各学校に任せるのではなく、教育委員会としての基準を決めておかないと、混乱が生じるのではないかと。ぜひ、学校の管理職の相談窓口になってもらいたい。

(前野教育長)

- ・学校の部活動にない種目の活動をしている生徒の場合、学校の部活動に入るか入らないかという問題もある。また、その種目で大会に出たい場合は、活動するクラブが地域クラブとして認定されている必要が生じる。

(土橋委員)

- ・部活動の数が少ない小規模校に入学する生徒で、特に競技を行っていない生徒にとっては、その学校の限られた競技の部活動に入った方が良いのかという悩みがある。また仮に学校の部活動に入った場合には、休日は活動せず、平日の学校の部活動だけで良いと言えるかを心配している方もいる。
- ・市としての部活動地域展開のスケジュールが公表されているが、皆、自分たちの中学校の状況がどうなるかを早めに知りたい。そもそも既存の部活動が存続の危機にある中、この地域展開によって部活動に入らない生徒が増え、部活動自体が活動できなくなる可能性もある。今後中学校に入学する児童は、部活動の問題から、学区外の中学校に進学すべきなのか迷いが生じている方もいる。

(前野教育長)

- ・生徒が学校の部活動に入らないと部活動は存続できない。一方で、生徒達に学校での部活動を強制することもできない。土橋委員の指摘されたような問題も想定されるので、最終的には平日の部活動も地域ク

ラブへ移行するというのが国の方針だ。

(土橋委員)

- ・ 休日の部活動は地域展開されるが、平日は学校での部活動が今後も継続されるのか。

(前野教育長)

⇒既に平日活動しているクラブもあるが、これから平日の部活動地域展開に合わせて新たに地域クラブを立ち上げるとなると指導者の確保が難しいと思われる。そのため、平日に関してはしばらくは学校での部活動が続くだろう。

(根岸委員)

- ・ 中学生にとっての部活動地域展開のメリットが語られていない。地域展開することで、同じ目的を持つ生徒が学校の垣根を超えて専門家の指導を受けられるというようなメリットもある。そのメリットが発信されていないことが不安の原因ではないか。また、部活動に関しては、各学校に任せている、という説明を親も子も受けているようだ。そのことから、皆、「～らしい」という伝聞情報で伝わってってしまう。学校からの説明が足りていないと感じる。
- ・ 放課後の部活動は学校にもう見てももらえない、とかネガティブで消極的なイメージではなく、安心して楽しい中学校生活には部活動が必要、そのための休日の部活動地域展開なんだ、というようなポジティブな説明がないと、親も子も不安に思ってしまう。きちんと移行期間である説明や、こんな部活動が活動しています、という情報が足りていない。
- ・ 地域展開を支える指導者の方たちはボランティアの精神で引き受けていただく方もいると思うが、地域展開後はますます、いろいろな問題に対処していかなければならなくなる。そのため、やりがい搾取になってしまわないかが心配だ。部活動の地域展開というからには、市とクラブとの関係がこれまでとは変わってくる。その時に、指導者が相談できる窓口は必要だ。

(清野市長)

⇒根岸委員のおっしゃる通り、ポジティブな情報の発信は重要だ。部活動の地域展開により、スキルアップに繋がったり、学校にない活動ができるようになることも伝える努力が必要だ。私も、部活動の地域展開に関して憶測が出回っていると感じる。情報をしっかり発信し不安を取り除くため、これまでも学校長を通じて流す情報を統一したり、疑問にはしっかり対応することを指示しているが、憶測を呼ばないよう、情報発信はしっかりしていく。

(清野市長)

- ・ 部活動の地域展開について、秩父地域の周辺 4 町の状況はどうか。

(教育研究所)

⇒小鹿野町では、令和8年3月に推進計画を策定し、令和8年度には部活動指導員の導入を予定している。また、令和7年度にはトライアルプログラムを行ったと聞いている。また、長瀬町は令和10年度末での地域展開を予定しているとのことだ。なお、皆野町、横瀬町については、地域展開の具体的な動きは検討中だと聞いている。

(浅海委員)

- ・予算の部活動指導員報酬とあるが、これは8年度の予算とのことだが、これは地域クラブへの支出か。それとも学校の部活動の指導員への支出か。

(教育研究所)

⇒学校の部活動を指導する指導員への報酬である。

(浅海委員)

- ・別紙「秩父市地域クラブ活動協力団体一覧表」に掲載された団体は、認定を受けた団体ということか。

(教育研究所)

⇒別紙の一覧は、現時点で部活動の地域展開にご協力いただけると手を挙げていただいた団体である。認定は別途行う。

(前野教育長)

- ・部活動指導員報酬については、休日の部活動を指導してもらう人に対する報酬である。部活動指導員がいれば、顧問がいなくても部活動ができる。これは令和9年1月の地域展開へ向けた段階的な事業である。

(土橋委員)

⇒部活動指導員が存在するようになれば、休日においても部活動ができるようになるということか。

(前野教育長)

⇒部活動指導員は12月までは部活動指導員として活動し、令和9年1月の地域展開までにその指導員が地域クラブを立ち上げられれば、そのまま休日の部活動がスムーズに休日の地域クラブ活動へ移行できる。

(清野市長)

- ・時間となったので、ここで議論を終了とする。

○閉会

以上